

Info

国民健康保険、後期高齢者医療、各種福祉 医療の受給者証等の更新

現在ご使用的国民健康保険及び各種医療制度の受給者証等の有効期限は、7月

31日（金）です。

8月1日（土）から使用する新しい受給者証等を交付します。申請書の提出が必要な場合もあります。忘れずに手続きを行ってください。

◆国民健康保険

【70歳から74歳までの方】

①高齢受給者証

昨年の所得に応じて自己負担割合を判定し、7月中旬に送付します。

受給者証は70歳に到達した翌月（1日が誕生日の方はその月）から使用するもので、新たに対象年齢に到達される方には、事前に送付します。

▼必要書類 個人により異なりますので、案内文で確認してください。

▼問合せ 保険課国民健康保険・医療係

28・0917

地空くんは今年も「ゆるキャラ®グランプリ」にエントリーしました。

ゆるキャラ®グランプリは、今年で最後の開催となります。最後のグランプリでこれまでの最高得票数を目指します。町民の皆様の応援をよろしくお願いいたします。

【70歳未満の方】

①特定疾病療養受療証

認定疾病名が「人工腎臓（人工透析）を実施している慢性腎不全」の方は、昨年の所得に応じて自己負担限度額を判定し、受療証を7月中旬に送付します。

②限度額適用認定証
8月以降も認定証が必要な方は役場1階3番窓口保険課で申請してください。

◆後期高齢者医療

新しい保険証（オレンジ色）を7月中旬に簡易書留郵便で送付します。

限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証をお持ちの方で、8月1日（土）以降も交付対象になる方には、新しい認定証を7月下旬に送付します。

◆障害者医療・後期高齢者福祉医療

更新手続きの一案内を7月中旬に送付します。郵送または保険課で手続きを行ってください。提出書類を確認後、新しい受給者証を送付します。

▼問合せ 保険課国民健康保険・医療係
28・0917（国民健康保険税・後期高齢者医療保険料）保険課高齢者・介護係
28・0100（介護保険料）

マイクロバスでヘブンスそのはらへ行き、星空観察をして、豊山町に日帰りします。参加費用として、実費をご負担いただきます。

▼とき 8月18日（火）午後4時～午後11時頃（荒天時は中止）

▼対象者 町内に在住の方

▼定員 6組12名（必ず2人1組でお申しふみください）募集数を超える場合は、公開抽選により決定します。

▼参加費 大人・高校生 3500円、小中学生 2100円（ハンドラ代を含みます）

▼申込締切 7月31日（金）

▼投票期間 7月1日（水）午前10時～9月25日（金）午後6時

0913

地空くんは今年も「ゆるキャラ®グランプリ」にエントリーしました。

ゆるキャラ®グランプリは、今年で最後の開催となります。最後のグランプリでこれまでの最高得票数を目指します。町民の皆様の応援をよろしくお願いいたします。

▼問合せ 総務課企画・情報係 28・

広報とよやま 令和2年7月号 | 8

付通知書か口座振替でお支払いいただく普通徴収の二種類の方法があります。
納付方法は、金額や年金の受給状況などによって異なりますので、通知書でご確認ください。

普通徴収の方で口座振替を希望される方は、金融機関であらかじめ手続きが必要です。納税（納入）通知書に同封する口座振替依頼書をご利用ください。
今年度は国民健康保険の税率等、後期高齢者医療の保険料率等及び介護保険の保険料率の改定を行いました。詳細につきましては、納税（納入）通知書に同封する案内をご確認ください。



できます。期間中、毎日投票できます。